

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
1-1	保育所入所・環境整備事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行います。 保育所の受入定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。 保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。	保育を必要とする児童の保育を行うとともに受入定数について、社会情勢等を見ながら柔軟に対応し 保育士等の資質向上のための研修会等の周知を行う。さらに、保育環境の充実を図るため建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援する。 R02年度：西保育園の改修	認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。 研修会等の周知については、国や道からの通知を対象施設へ送付するなどの対応をした。 老朽化施設の改修は、西保育園の改修を行った。	A
1-2	休日保育事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	日曜、祝日に保育が必要な場合、休日の保育を行っています。	保護者の就労形態の多様化により日曜、祝日に保育が必要な児童の保育を引き続き行う。	西保育園において、休日保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。 【年間延べ利用人数】：489人	A
1-3	延長保育事業 (保育所入所運営事業)	4-4- (9)	子ども課	保護者の就労形態の多様化により、通常の保育所の開所時間を超えて保育を希望する場合に行っています。 今後も保護者の就労形態に対応できるように、継続をしていきます。	保護者の就労形態の多様化により、引き続き継続して保育を行う。	市内すべての公立、法人立保育園等で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。 【年間利用実人数】：472人	A
1-4	一時預かり事業 (保育所入所運営事業)	4-4- (8)	子ども課	専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。	現状の設置個所数を維持し継続をしていく。	ふれあい子どもセンター（公立）と日の出保育園（私立）の2か所で事業を実施。昨年に比べて利用児童数が減少したが、ニーズはあるため今後も継続をしていく。 【延べ利用児童数】 公立：28人 私立：38人	A
1-5	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	4-4 (10)	子ども課	児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、専用スペースにおいて児童を一時的に預かります。	市内の医療機関の協力のもと事業を継続していく。なお、利用人数の減少、特に病後児保育については今後どのように行うか、検討をする。	市内医療機関の協力のもと、子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができた。 病後児の利用が少ないため、今後の存続についての検討を進めていく。 【実施場所】 病児保育：岩見沢市立病児保育施設 病後児保育：岩見沢ひがし認定こども園病後児保育ルーム 【登録児童数】112人 【利用実績（延べ利用児童数）】 病児保育：49人 病後児保育：1人	A
1-6	ファミリー・サポート ・センター事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4 (7)	子ども課	地域において育児の援助を受けたい者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）を会員として組織し、会員相互の子育て援助活動を支援することにより、安心して子育てできる環境づくりを行います。	必要な家庭に対し支援を提供できるよう、えみふるを中心に、PR等を継続するほか、サービスの安定した提供が図られるよう、保育サービス講習会を日中及び夜間に2回開催し、提供会員の確保を図る。 【夜間開催】 9/30～10/15 【昼間開催】 2月予定	保育サービス講習会を年2回開催し、提供会員の確保を図るなど、安心した子育てができる会員相互の子育て援助活動を支援することができた。 【保育サービス講習会】 R02 2回24名終了 提供会員登録11名 【利用実績】 R02 援助活動 409件	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
1-7	放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童対策事業)	4-4 (11)	子ども課	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。 民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めるとともに、児童に遊びと生活の場を提供し、適切な育成支援を行い児童の成長を支えます。	子どもたちの健やかな成長を支えるため、児童館等を中心に放課後児童クラブを運営を継続し、遊びと生活の場を提供していく。 また、子どもたちを取り巻く様々な課題等に対応できるよう、職員の資質向上を目的とした研修会を開催する。	1年から6年生の留守家庭児童に対し、生活と遊びの場を提供し、健全育成を図ることができた。 また、各クラブで抱える様々な課題に対応するため、厚生員等研修会を年2回開催(延132名参加)し、職員の資質向上を図った。	A
1-8	地域子育て支援センター事業 (子育て総合支援センター事業)	4-4- (2) 4-8- (1)	子ども課	来所、電話での子育て相談や情報提供、初めて子育てする親の交流、屋外での青空広場、母親のリフレッシュ、父親の育児参加など、各種の子育て支援事業を実施します。 保育所及び認定こども園に併設の地域子育て支援センターは、家庭内で保育している親子を対象として、保育所の機能を活用して育児不安等についての相談・指導を行うほか、子育てサークルの育成を支援しています。 これらの子育て支援センターが、相互に連携し、機能を充実していきます。	電話や来所等による子育て相談への対応のほか、各種の子育て情報の提供、おしゃべりルームやリフレッシュ支援事業、ばばといっしょなど各種の子育て支援事業を実施し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。 また、市内4か所の支援センターで構成する連絡協議会を年3回開催し、課題や効果等について情報共有し、相談支援の充実と子育てサークルの育成に取り組むほか、地域親子ひろば等の地域活動を支援していく。	コロナの影響により、昨年度と比較して相談件数は減少したものの、電話による子育て相談が微増しており、ニーズに合った適切な助言等を行うことができた。各事業については、休止や人数制限などの感染予防策を講じ、可能な限り実施に努めた。また、連絡協議会を年2回開催し、コロナ禍における対応等について協議した。 【子育て相談件数】 R2 1,479件 【おしゃべりルーム】 41回 参加延べ822人 【小児科医子育て相談日】 7回 参加延べ167人 【ベビーマッサージ講習会】 4回 参加延べ62人 【青空広場】 中止 【リフレッシュ支援事業】 1回 参加延べ14人 【コミュニケーション広場】 1回 参加延べ40人 【研修会】 2回 参加延べ30人	B
1-9	子育て親子ひろば (子育て総合支援センター事業)	4-4- (2)	子ども課	市内14か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。 また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも気軽に交流できる機会を提供するとともに、子ども・子育てひろば「えみふる」の構成部門として、相談者と支援者をつなぐ充実した子育て環境の整備を図っていきます。	地域において、保護者だけでなく主任児童委員や保健推進員、子育てボランティア等の地域の方々も笑顔になって子育てを楽しみ、応援できる環境づくりに取り組んでいく。 また、地域親子ひろばが利用者にとって相談や支援の架け橋となるよう、ひなたっ子や子育て総合支援センターと連携、情報交換等を行っていく。	児童館等14か所で開催する親子ひろばは、感染状況を踏まえながらの運営としたが、コロナに伴う親子の行動変容等もあり、利用者は大きく減少した。ひなたっ子についても、約1か月半休館としたが、必要な感染予防対策を講じ5月下旬より再開した。年間を通じ利用者数は通常期までは回復していないが、親子が気軽につどい、子どもと遊びながら交流できる環境づくりを行った。 【利用者数】 地域親子ひろば 常設型親子ひろば R2 1,026人 9,220人	B
1-10	幼稚園における子育て支援事業 (幼稚園入所運営事業)	4-4- (8)	民間実施 子ども課	各幼稚園で、預かり保育を対象とした子育て支援事業を行っていきます。	各幼稚園の在園児のための教育時間終了後の預かり保育については働き方の多様化に対応するため今後も取り組んでいく。	市内の私立幼稚園5園が、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未就園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進された。 【預かり保育延べ利用児童数】 33,289人	A
1-11	子育て情報の発信 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (1)	子ども課	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページや教育委員会フェイスブック、保健センターなどの関係部門と連携を図り、子育て情報を提供します。 また、市民ニーズを踏まえた新たな情報発信のあり方について、検討を進めていきます。	子育てをしている家庭が、気軽に子育て情報にふれることができるよう、市ホームページ上の子育て情報等を刷新する。また、生まれてから高校を卒業するまでの子育てに関する情報について、引き続き市教委フェイスブックで発信していく。	子どもの成長やステージに合わせて、必要な情報にアクセスしやすいよう、現在、発刊中の子育てガイドブックと同様の構成に見直し、イラスト等を多く活用するなど、子ども・子育てに関するホームページの刷新を図った。また、各種行事の告知・結果報告等について、市教委フェイスブックで情報を発信した。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪ 評価の基準並びに集計結果 ≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
1-12	民生委員・児童委員活動 (民生委員児童委員協議会運営 費交付等事業)	4-4- (1)	福祉課・子 ども課	地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や支援を必要とする子育て世帯の把握に努め、関係機関と連携して支援を行っていきます。 さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っていきます。また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っていきます。	(子ども課) 主任児童委員による学校訪問等を通じ、児童生徒に関する情報共有を図り、虐待をはじめ、不登校や貧困など子どもたちを取り巻く様々な課題に対し地域として支援していく。 (福祉課) 昨年12月に3年に一度の一斉改選があり多数の委員が交代したため、研修会や部会活動を積極的に行い児童委員としての資質向上を図るとともに、支援が途切れることがないよう継続的な活動に努める。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民、委員同士、関係機関とのコミュニケーションが困難となっているため、架電や手紙による連絡を増強し、状況把握・情報共有を一層密に行う。	(子ども課) コロナ禍のため、学校訪問や親子ひろばなど十分な活動ができなかったが、グループ討議や実技研修会を通じて、各地域の現状と課題を把握するとともに、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。 (福祉課) 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた研修会や部会活動が実施困難となった。しかし、地区定例会による主任児童委員・児童委員間の情報交換や、架電による連絡、子育て親子ひろばの実施等による地域住民とのコミュニケーションにより、支援の継続及び地域の状況把握に努めた。	B
1-13	児童館運営事業 (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	子ども課	健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団的及び個別的指導を行うとともに児童館を適正に運営していきま。また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っていきます。	児童の健全育成を図るため、集団的及び個別的指導を行うとともに、母親クラブ等の地域組織活動と連携した特色ある事業を展開していく。また、児童館を適正に運営するため、館内設備の整備や遊具等の充実を図る。	平成30年度より放課後児童クラブの高学年拡大を実施したことにより、主に小学4～6年生の利用が増えている。 また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブや親子ひろばなどの地域組織活動が活発に行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たした。	A
1-14	地域活動の育成 (母親クラブ・子ども会) (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	子ども課	母親クラブや子ども会などの地域の組織的な活動や、その指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めていきます。	地域の組織的活動の活性化を図るため、各単位子ども会や母親クラブへ活動補助金を交付し、地域の特色を活かした積極的な事業実施を促す。あわせて、地域の指導者の育成を図り、児童の健全育成活動に努める。	単位子ども会並びに単位母親クラブの活動は、コロナ禍により活動が制限される部分が多くあったが、単位ごとの特色を活かし、密を避けた活動が行われた。 【子ども会数及び会員数 (小中高生)】 R02 90子ども会 3206人 【母親クラブ数及び会員数】 R02 14母親クラブ 993名	B
1-15	交流事業 (児童厚生施設運営事業)	4-7- (6)	子ども課	児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、小中学生を各種の研修事業に派遣し、リーダーとなる人材の育成を進めていきます。	放課後児童クラブの高学年利用が始まり、年齢や発達に応じた活動のほか、児童の社会性・協調性を育むことを目的とした各種異年齢交流事業を行う。 また、北海道主催の初級リーダー及びジュニアリーダーの養成研修に児童生徒を派遣し、各地域でのリーダーとなる人材の育成を進める。	児童館等を中心に、特色ある行事や季節に応じたイベントなど異年齢が多数集まる事業を主催した。コロナ禍により、密にならない工夫を各放課後児童クラブで行いながら、児童の社会性・協調性を育むことができた。 北海道主催の初級リーダー及びジュニアリーダーの養成研修については、中止となった。	A
1-16	保育所地域活動事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (3)	子ども課	保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進していきま。	地域の人々との交流や世代間交流を継続していく。	コロナ禍により高齢者福祉施設等は家族との交流も制限されている中で、本事業による世代間交流の促進を図ることが難しく、見送ることとなった。	C
1-17	市内保育所調理担当者会議 (ふれあい子どもセンター運営 事業)	4-3- (2)	子ども課	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が毎月の献立表を作成し、各保育所に提供していきま。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めていきます。	保育所栄養士の資質向上のため、新しい情報を提供できるように努める。また、栄養士が不在の園には、必要な支援を行っていく。	毎月の研修会で各園の疑問点を話し合い、より良い給食作りに繋げることができた。またコロナ禍での保育所給食についても、各園の取り組みを話し合うことで情報の共有が出来た。献立表は、栄養士不在の園の参考になった。	A
1-18	幼児教育支援事業 (幼稚園入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めていきます。	幼児教育の充実や子育ての支援のため、幼稚園に対して運営費等の支援を引き続き行う。	市内の私立幼稚園5園すべてが、新制度に移行しており、令和元年10月からの子ども・子育て支援法の改正により幼稚園に入園する満3歳から5歳までのすべての子どもの保育料が無料となっている。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
1-19	産前産後ヘルパー事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (5)	子ども課	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行っていきます。	市内の介護事業者7社と委託契約し、産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する。	市内の介護事業者7社と委託契約し、産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児を支援した。 【産前産後ヘルパー実績】 登録人数 延利用回数 R2 63人 295回	A
1-20	新しい幼児教育と保育 (保育所入所運営事業)	4-5- (2)	子ども課	保育所と幼稚園を1つの施設として運営する認定こども園で保育と幼児教育を一体的に行い、地域の子育て支援に努め地域交流の活性化を図ります。	保育と幼児教育を1つの施設で行うことのできる認定こども園の周知に努める。	保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図った。 【定員】60人(幼稚園：15人 保育所：45人) 【入所児童】 幼稚園：8人 保育園：38人	A
1-21	保育所入所運営事業 (同)	4-3- (2)	子ども課	保育所等を利用するすべての家庭の負担を軽減するために保育料の減額細分化を実施しています。	保育料基準額表の減額細分化や、小学校3年生から数えて第3子目以降、同時入所の第2子に係る保育料の無料を引き続き行う。	令和元年10月からの子ども・子育て支援法の改正により保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とした。 有料となる児童は3歳未満の児童で、主に兄・姉がいない児童、両親ともに働いており一定以上の所得がある児童で、全児童の約1割が保育料有料となっている。	A
1-22	ブックスタート事業 (同)	4-3- (3)	図書館	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心をふれあうきっかけをつくっていきます。	令和2年度は対象の親子全員にブックスタートの絵本を贈り、今年度においても健康づくり推進課・子ども課との協働で実施するベビカフェや、親子を対象とした絵本の読み聞かせの定期開催などのフォローアップ事業を行っていく。	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を送り、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。 フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェや絵本の読み聞かせを新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で実施した。 【ブックスタートパック配布数】 R2 396人	A
1-23	子育て短期支援事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (6)	子ども課	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設等で、原則7日を限度に預かり、子育て家庭を支援します。	市内の児童養護施設「光が丘学園」及び里親4家庭と委託契約を行い、引き続き一時的に養育が必要となった家庭が、子どもを預かることのできる環境づくりを進めていく。	市内の児童養護施設「光が丘学園」と里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。	A
1-24	「えみふる」子育て相談 (あそびの広場運営事業)	4-4- (1)	子ども課	こども・子育てひろば「えみふる」において、誰もがいつでも気軽に相談でき、必要な支援を受けられるよう、中核施設である「あそびの広場」で月3回、小児科医、保育士、保健師等の専門職による子育て相談を実施します。	毎月第1及び第4木曜日の第1クール(11:00～)に気軽に相談や支援を受けられるよう、あそびの広場において、子育て支援センター、保健センター及び幼児ことばの教室に属する専門職並びに市立病院小児科医による子育て相談を定期的実施する。	保育士や臨床心理士、保健師、栄養士など子育てに関する様々な分野から、あそびの広場に延べ46回の子育て相談機会を設け、計111件に相談対応を行った。	A
1-25	子育て夜間養護等事業 (子ども・子育て支援事業)	4-4- (6)	子ども課	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かり、子育て家庭を支援します。	市内の児童養護施設「光が丘学園」及び里親4家庭と委託契約を行い、引き続き平日夜間や休日に保育が必要となった家庭が、子どもを預かることのできる環境づくりを進めていく。	市内の児童養護施設「光が丘学園」と里親委託契約を行い、主に就労・看護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。	A
1-26	保育士等人材確保事業 (保育・教育人材確保事業)	4-5- (2)	子ども課	保育士、幼稚園教諭の養成校を新規に卒業した者の採用に取り組む市内保育園等を支援します。	市内の保育園、幼稚園に事業を周知し、人材の確保や質の高い保育等を行う支援をする。	市内の保育園または幼稚園で、新規採用の保育士及び幼稚園教諭の就職準備金を支給した施設へ上限20万円として補助金を交付した。 【補助実績】 幼稚園：2園 4名 保育園：6園 6名	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪ 評価の基準並びに集計結果 ≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
1-27	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	4-4- (13)	子ども課	認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築し、良質な保育体制の確保を図ります。	健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れた認定こども園の職員の加配に対して支援を行う。	各園において加配が必要な児童がいないため、各施設からの実施要望はなかった。今後各園からの要望があった際には、事業実施に向け関係各箇所との調整を図る。	A
1-28	保育士等人材バンク (保育所入所運営事業、幼稚園入所運営事業)	4-5- (2)	子ども課	保育士、幼稚園教諭等の資格を生かした仕事に就きたい方や人材確保に苦勞している市内の施設に対して求人情報をメールでお知らせするシステムです。	有資格者の確保のため、新規事業の保育士等人材確保事業と一緒に周知をし、質の高い保育等を行う支援をする。	求人をしている施設の求人情報の提供を受けたが、登録者については前年度登録者の更新含め希望者がいなかった。事業の認知度を上げていく必要があるため、各施設内でのチラシ配架、市HP更新などの周知を行っていく。 【実績】 求人情報：保育園 1園 幼稚園 1園 登録者：0名	B
1-29	児童館等地域見守り事業 (児童厚生施設運営事業)	4-4- (11) 4-8- (4)	子ども課	学校休業日の早朝、放課後児童クラブを利用する児童を地域の協力を得て児童館等に受け入れできるようにします。	放課後児童クラブを利用する児童の保護者の子育てと就労の両立を図るため、シルバー人材センターに登録する地域の高齢者の協力により、規定の開所時間である午前8時半より1時間前の午前7時半から児童を受け入れする「おはようキッズ事業」を実施する。	コロナの影響により6月からとなったが、土曜日や長期休業期間中放課後児童クラブ全21か所で事業を開始した。1日平均で426人が登録し、年間を通じた1日平均では、3人が利用。就労に合わせそれぞれニーズに対応した。	A
2-1	障がい児保育事業 (保育所入所運営事業)	4-3- (2)	子ども課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行っていきます。障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めていきます。	保育を必要とする障がいのある児童の受け入れを今後も継続して行う。	障がい児保育、障がい児特別保育対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を促進することができた。 【該当者】 4園6名	A
2-2	保健推進員活動 (母子保健推進事業)	4-4- (4)	健康づくり推進課	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育て支援を行っていきます。全市的に行っている親子ひろばの担い手でもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っていきます。全市的に行っている親子ひろばのスタッフでもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力していく。	地域での親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力を主な活動内容とし、このような活動の中から、顔見知りとなり、声かけや訪問活動などの支援につなげていき、地域での子育て支援を行った。コロナ禍であり、開催回数が減ったこともあるが、感染状況をみながら、親子ひろば等の運営に協力した。	B
2-3	母子健康手帳交付及び妊産婦健康診査事業 (母子保健推進事業)	4-4- (3)	健康づくり推進課	妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付、また産婦健康診査受診票も交付し、妊産婦の健康保持・増進を図っていきます。	妊産婦が心身ともに健康に過ごせるよう必要な情報を提供し、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援する。 母子健康手帳交付、妊婦一般健康診査受診票14回、産婦健康診査2回分の交付を継続。	母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、妊婦の状況把握と不安解消に努め、安心して産み育てることができるよう支援している。	A
2-4	母親学級及びペア学級事業 (母子保健推進事業)	4-4- (3) 4-8- (1)	健康づくり推進課	母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行っていきます。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行っていきます。学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、男女が共に支え合い親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めていきます。また、1人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めていきます。	母親学級・ペア学級共に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教室の開催を中止。感染状況の動向を注視しながら、7月～再開予定。 参加できなかった対象者で、希望者には教室で使用しているテキスト・資料を配布。 再開後は、中止した分の対象月の対象者も含めて、広報等で教室参加を促していく予定。	7月以降に教室を再開してからは、中止した対象月の受講者も含めて教室の案内を行ったが、母親学級・ペア学級の受診率・受講率は共に減少傾向にあった。当日参加できなかった参加者へのテキスト・資料の配付依頼は、年間10件程度あったため、参加出来なかった対象者への妊娠・出産・育児に必要な知識の普及啓発は一定数出来たものと考えられる。今後も感染対策に留意しながら、教室を継続し、参加出来なかった対象者へもフォローを行っていく。 【母親学級】 H30年度 参加者数63名 受講率16.6% R1年度 参加者数59名 受講率15.6% R2年度 参加者数31名 受講率 8.8% 【ペア学級】 H30年度 参加者数132名 受講率17.2% R1年度 参加者数138名 受講率20.9% R2年度 参加者数130名 受講率15.7%	B

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価																				
2-5	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業 (母子保健推進事業)	4-4- (4) 4-4- (5)	健康づくり推進課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行っていきます。また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行っていきます。	生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児ができるように支援している。低体重児、他問題家族などリスクが高い家庭が増えているため、医療機関等と連携し情報を共有しながら、今後も事業を継続していく。 また、継続支援や健診未受診者へも訪問を行い、児の確認と指導を行っていく。	1度目の緊急事態宣言時は訪問を中止したが、その後は国の指針に乗っ取り感染予防を徹底しながら生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問指導を行い、安心した育児が出来るような支援を行った。出生数は減少しているが、産後のメンタル不調やリスクが高い家庭もいるため、医療機関等と連携し情報共有しながら事業を継続していく。	A																				
2-6	股関節脱臼検査 (母子保健推進事業)	4-6	健康づくり推進課	3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っています。疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めています。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため中止となった月の対象児については、実施回数と受付時間を増やし、受診機会を確保する。また未受診児へはハガキや電話勧奨を行い、受診率の維持向上を図る。 専門医による検診を継続し、受診しやすい体制づくりに努めている。	緊急事態宣言で中止となった対象児については、解除後に実施回数と受付時間を増やし受診機会を確保することで、受診率を維持することができた。また要精検者は全員受診できており、そのうち要治療や要経過観察となった児の発見率も高く、疾病の早期発見・治療につながっている。今後も専門医による検診体制を継続していく。 対象数408人 受診数385人 受診率94.4% 要精検数67人 要精検率17.4% (内要治療・要経過観察 46人、発見率68.7%)	A																				
2-7	乳幼児健康診査事業 (母子保健推進事業)	4-6	健康づくり推進課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がい等の早期発見及び保護者への育児支援を行っていきます。乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めています。	受診率を維持し、未受診者に対しては家庭訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努める。 疾病の早期発見や発達・発育の確認だけではなく、保護者の体調不良や育児困難など広い視野で親子を捉え、発育発達の気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援していく。	受診率は97%以上を維持できている。未受診者に対しては家庭訪問や保育園等での確認を行い、全数把握に努めている。発育発達気になる乳幼児のみならず、育児困難等を抱える家庭について関係機関と連携し、支援を継続していきたい。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数 (人)</th> <th>受診数 (人)</th> <th>受診率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～5か月</td> <td style="text-align: center;">415</td> <td style="text-align: center;">405</td> <td style="text-align: center;">97.6</td> </tr> <tr> <td>8～9か月</td> <td style="text-align: center;">428</td> <td style="text-align: center;">421</td> <td style="text-align: center;">98.4</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月</td> <td style="text-align: center;">420</td> <td style="text-align: center;">409</td> <td style="text-align: center;">97.4</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td style="text-align: center;">498</td> <td style="text-align: center;">483</td> <td style="text-align: center;">97.0</td> </tr> </tbody> </table>		対象数 (人)	受診数 (人)	受診率 (%)	4～5か月	415	405	97.6	8～9か月	428	421	98.4	1歳6か月	420	409	97.4	3歳	498	483	97.0	A
	対象数 (人)	受診数 (人)	受診率 (%)																								
4～5か月	415	405	97.6																								
8～9か月	428	421	98.4																								
1歳6か月	420	409	97.4																								
3歳	498	483	97.0																								
2-8	歯科健診及びフッ素塗布事業 (母子保健推進事業)	4-6	健康づくり推進課	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行っていきます。歯科衛生士の指導により、幼児のむし歯予防の啓発を進めていきます。	フッ素塗布や歯科指導を受けることにより、歯科医院での定期健診や生活習慣の見直し等、幼児期の齲歯予防行動のためのきっかけづくりができるよう、支援していく。	健診受診児の83.6%に実施できた。今後も継続し、フッ素塗布の継続等を伝え、う歯予防行動をとるきっかけづくりとしたい。	A																				
2-9	母子相談事業 (母子保健推進事業)	4-4- (4)	健康づくり推進課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応していきます。妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行っていきます。不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めています。	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による来所、電話相談、家族健康手帳アプリでの相談や情報提供を随時行える体制を継続する。児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関の紹介や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を行う。	保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士による相談や情報提供を随時行える体制を継続できた。家族健康手帳アプリの相談については、内容に合わせてそれぞれが回答している。 児の状況に合わせて、医療機関や療育機関、子育て総合支援センター、ことばの教室等専門機関の紹介や幼稚園、保育園と連携を取りながら、育児の支援を今後も行っていく。	A																				
2-10	学校栄養教諭による食指導の実施 (学校給食共同調理所運営事業)	4-7- (2)	学校給食課	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通し、児童生徒がその発達の段階に応じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行っていきます。	「食の重要性」「心身の健康」「食品選択能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6項目を柱とする食育の授業を展開し、発達段階に応じた指導内容を充実させることで、児童生徒の食に対する関心を高め、心身の健康の増進と豊かな人間形成を育む指導を行っていく。 【食指導】小中学校 合計106学級を予定	「食の重要性」「心身の健康」「食品選択能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6項目を柱とする食育の授業を展開し、発達段階に応じた指導内容を充実させることで、児童生徒の食に対する関心を高め、心身の健康の増進と豊かな人間形成を育む指導を行った。 【学校の都合による中止を除き予定分は概ね実施】 食指導：小中学校 延べ97学級で実施	A																				

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
2-11	妊婦・乳幼児栄養指導 (母子保健推進事業)	4-6 4-4-(3)	健康づくり 推進課	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通して個人の状況に合わせた栄養指導を進めていきます。	母親学級を通して適切な体重増加や妊娠期の食事の増やし方など食生活に関する支援を2か月に1回行う。 児の健やかな成長、食習慣の形成を支援していくため、乳幼児健診を通して離乳食の進め方や幼児食の注意点などを指導していく。 フードデイを通して児の食事だけでなく親の食事も支援していけるように3か月に1回集団指導を実施する。個別相談も実施し、個人の状況に合わせた対応を行う。	新型コロナウイルス感染症防止対策のため、集団指導を一部希望者による個別相談に変更したが、他は変更なく実施することができた。予定していた個別相談においても、子育て支援センターとの連携により行うことができた。今後も継続する。 【母親学級】 31人 (年4回) 【乳幼児健診】 1,250人 (年45回) 【フードデイ】 16人 (年4回) 【ばぶばぶ相談】 55人 (年11回) 【個別相談】 77件	A
2-12	小児救急医療支援事業 (休日・夜間等診療対策事業)	4-6	健康づくり 推進課	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式(岩見沢市立総合病院、市立美唄病院)により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安心・安全を守るため小児救急医療体制の確保・充実に努めます。	小児救急医療体制の確保 【平日夜間】 月～木 岩見沢市立総合病院 (オンコール) 金 市立美唄病院 (オンコール) 【土曜日】 第1,3,5週 岩見沢市立総合病院 (オンコール) 第2,4週 市立美唄病院 (オンコール) 【日曜日】 第1,3週 岩見沢市立総合病院 (常勤及びオンコール) 第5週 岩見沢市立総合病院 (オンコール) 第4週 市立美唄病院 (オンコール)	南空知医療圏の休日又は夜間の小児科医師における院内待機やオンコール体制を整備し、小児の重症救急患者に対する医療が確保されている。今後も継続していく。	A
2-13	予防対策事業 (疾病予防推進事業)	4-6	健康づくり 推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行う。 対象者が適切な時期に予防接種を受けられるよう予防接種の周知及び未接種者には接種勧奨を実施し、現在の接種率の維持・向上を目指す。	接種率は概ね8～9割を達成できている。今後も接種率の維持向上を目指し、周知や未接種勧奨を行っていく。	A
2-14	フッ化物洗口事業 (子ども・子育て支援事業)	4-6	子ども課	関係機関と連携し、むし歯予防に努めていきます。	実施施設への必要な洗口剤等の支援を行い事業の継続を行う。	実施を希望する保育園及び幼稚園に対し、薬剤等の配付を行い、保護者が希望する4・5歳児を対象にぶくぶくうがいによるフッ化物洗口を実施した。 【実施施設】 22施設 【実施人数】 788名	A
2-15	幼児健診事後指導教室 (母子保健推進事業)	4-6	健康づくり 推進課	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過をみる必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行っていきます。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めていきます。	1歳6か月児健診時やその後(3歳児健診まで)に、育児不安や児への関わり方に苦慮しているなど支援が必要とされた対象者へ教室を紹介し、児の発達にあった関わり方を助言し、母の不安解消と児の成長発達を促すよう1回支援していく。 必要であれば発達検査やうずら、療育機関の紹介など他機関との連携も行っていく。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合あり。	緊急事態宣言に伴い中止をした時もあるが、健診事後指導教室では本来の対象である育児不安がある母や、児への関わり方に苦慮している母への紹介となり、児の発達にあった関わり方を助言し、母の不安解消と児の成長発達を促すよう支援した。	A
2-16	子どもの医療費の助成 (子どもの医療助成事業)	4-6	医療年金課 (医療助成係)	就学前の乳幼児と小・中学生を対象に、医療費を助成していきます。 助成の範囲は、就学前の乳幼児と小学生の入院・通院及び中学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。 北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成を北海道の基準に加えて市独自に拡充することにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進し、安心して子育てができる環境をつくりまします。	平成29年10月から通院医療費の助成対象を小学校6年生まで拡大し、子育て世帯の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 【受給者数】 5,578人 【助成件数】 64,698件 【助成額】 147,320千円	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
2-17	産後ケア事業 (母子保健推進事業)	4-4- (3)	健康づくり 推進課	産後間もない母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するため、産後4か月までに2回まで助産師が乳房ケア、育児相談を実施します。	母が児との生活に慣れ、母自身で考えながら適切な育児ができるよう、多くの支援者が関わり、連携することにより産婦の心身の不調に早期に気づき支援することができる。 R3年度から対象拡大されるため、産婦のニーズを把握し、希望に沿ったケアの提供ができるよう検討していく。	利用者は少ないものの、利用した人の満足度は高く、病院と連携することにより早期支援を行うことが出来た。 ※コロナ禍で感染症不安が多く聞かれることから、R3年度より利用時期を1歳未満へ拡大、利用回数も2回から3回へ増加、さらに従来のデイケア型に加え、訪問型を導入し、より産婦の希望に沿ったケアが提供できるよう体制を整えている。	A
2-18	新生児聴覚検査助成事業 (母子保健推進事業)	4-6	健康づくり 推進課	聴覚障がい早期発見・早期療育により、音声言語発達の影響を最小限に抑えるため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。	道の協定に参加し費用の一部を助成。検査結果が把握しやすくなるため、早期に必要な支援につなげることができる。 検査未実施の場合に医療機関を紹介し、検査を勧めていく。	検査結果の把握はスムーズとなり、検査を実施していない医療機関で出産した場合も、退院後に他の医療機関で検査することができ、検査未実施は減少した。	A
2-19	不妊・不育症治療費助成事業 (同)	4-4- (3)	健康づくり 推進課	経済的負担の大きい不妊治療、不育症治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援していきます。	赤ちゃんを望む夫婦が治療を受けることができるよう、少子化対策及び子育て支援の一環として、特定不妊及び不育症治療助成は北海道の上乗せ事業、一般不妊治療助成は市単独事業として今後も継続し、経済的負担の軽減を図る。また利用者のニーズに沿った支援ができるよう、アンケート調査を行い、実態把握に努め内容等見直ししていく。 ※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、R2に限り年齢要件を緩和する。	申請者数は概ね横ばい。特定不妊治療助成のうち、高所得で不交付となった人が1名いたが、それ以外は申請額どおり助成できている。利用者のアンケート調査の結果では「家計が助かった」「治療のきっかけになった」と答えた人が多く、経済的負担の軽減や治療の一助になっている。R4年度から特定不妊治療が保険適用となることを踏まえ、今後実施内容等見直しが必要。 【一般不妊治療助成】 実30人 (延46人) 【特定不妊治療助成】 実22人 (延22人) 【不育症治療助成】 0人	A
3-1	保育所栄養士による食指導 の実施 (ふれあい子どもセン ター運営事業)	4-3-(2)	子ども課	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めていきます。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行っていきます。	野菜作りでは、ミニトマト、枝豆、ラディッシュ、人参を作り、成長の観察と、収穫と喫食を経験し、野菜に対する苦手意識の克服と親しみを持てるよう導く。クッキング保育では衛生面や安全性の意識を持てるよう配慮し、料理に対する自信につなげる。「食育だより」は旬なテーマを掲載し、家庭での食育の支援となるよう努める。	毎月配布する「食育だより」では、季節の情報と共に保育所給食のレシピを載せ、家庭でも食事に意識を持ってもらえるような内容を心掛けた。野菜作りでは、収穫の喜びと新鮮な野菜の味を知り家庭での話題作りになった。コロナ禍でクッキング保育は縮小したが、園児が楽しめるような企画を考え実施した。	A
3-2	性に関する指導の実施 (教育指導振興事業)	4-7-(2)	指導室	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理的な面から理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 医療関係者等と連携した教員研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めていきます。	各学校において、指導計画に応じた性に関する指導を実施するため、外部講師の積極的な活用を支援するとともに、指導・助言を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による指導や教員研修の実施については、各学校の判断のもと、リモートによる授業や研修を視野に入れた実施になるよう助言していく。 すべての学校において指導計画に応じた性に関する指導を実施する。	指導計画に応じた指導を全小・中・高等学校で実施することができたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、外部講師を活用しての実施はなかった。 【外部講師による指導の実施】小1校 中1校 計2校	B
3-3	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 の実施 (教育指導振興事業)	4-7-(2)	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した児童生徒への指導や教員研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めていきます。	各学校において、小学校高学年の保健、中学校の保健体育の指導計画に応じた指導を実施するため、外部講師の積極的な活用を支援するとともに、指導・助言を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による指導や研修の実施については、各学校の判断のもと、リモートによる授業や研修を視野に入れた実施になるよう助言していく。 すべての学校において指導計画に応じた各種防止に係る指導を実施する。	指導計画に応じた指導を全小・中・高等学校で実施することができたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、外部講師を活用しての実施は少なかった。 【外部講師による薬物乱用防止教室】 小6校中4校計10校で実施	B

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度 of 取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
3-4	子どもの心の相談医 (総合病院事業)	4-7- (2) 4-7- (5)	市立総合病院	市立総合病院小児科外来において、「子どもの心」相談医における子どもの心理発達的基础、様々な行動の問題、発達障がい、虐待による子どもの心の問題に対応し、心のケアや子育て支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実に努めていきます。	引き続き「子どもの心」相談医による心の相談を予約制により行う。虐待・障害・貧困・家庭環境・その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子も含め、個性が尊重され、健やかに育ち、自立し、社会でのびのびと生活して生きられるように、必要に応じて関係機関との連携を図りながら心の支援を目指していく。	発達障害、就学相談、不定愁訴、不登校、いじめ、虐待、PTSD、性暴力、新型コロナウイルス感染拡大に伴う孤独や心的ストレスなど、多くの課題について積極的に取り組んできた。子ども達が安心・安全に社会生活を送るための医療支援をこれからも継続して行い、心身の健康状態の把握と支援活動を通じて、地域の子どもたちのサポート体制を強化していきたい。	A
3-5	親になるための交流事業 (子育て総合支援センター事業)	4-7- (1)	子ども課	中・高生等が直接子育てをしている親子と交流できる場の提供を行っていきます。	新型コロナの影響により、受入人数の制限を設けるほか、乳幼児とふれあう機会ではなく、保護者と子育てについて話す機会とするなど、実施内容を変更し交流事業を進めていく。	高等学校1校より打診があったが、コロナ禍での感染防止のため、赤ちゃんとおふれあう機会が作れないことなどにより、未実施となった。	C
3-6	ティームティーチング、少人数指導の実施 (小中学校管理事業)	4-7- (2)	指導室・学校教育課	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたティームティーチング(TT指導)、少人数指導を行っていきます。児童生徒の実態に合わせた指導の充実に努めていきます。	指導方法工夫改善のため、教員の加配事業を活用する。また、各学校の学校課題、児童生徒の学習状況に応じたティームティーチング(TT指導)、少人数指導の、指導力の向上を図る。児童生徒の実態に合わせた指導になるよう指導・助言していく。	TT指導、少人数指導の中でも習熟度別学習が定着してきた。道教委による指導方法工夫改善のための教員加配を小学校10校、中学校8校で受け、各学校において児童生徒の実態に即したTT指導、少人数指導を効果的に実施することができた。	A
3-7	学力向上対策事業(同)	4-7- (2)	指導室・学校教育課	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな身体を育成するために、各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援していきます。	令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止されたため、各学校で実施されるNRT標準学力検査を活用した分析に努め、課題を把握する。それらの課題を改善するために各校へ指導訪問を実施し、「教えて考えさせる授業」スタイルの授業づくりに指導と助言を行い、子どもたちの資質・能力の向上を図る。 S・Eスタディの参加者数増を目指し、各中学校へ出向いて協力依頼をするとともに、新型コロナウイルス感染防止の対応に留意しながら実施していく。 ・Sスタディ参加者数 200名以上 ・Eスタディ参加者数 40名以上 (合格者数 25名以上) ※今年度は、8月22日より随時開始 R02年度 参加登録者数 138名(延べ158人) 土曜学習会 112名(延べ130名) 英検学習会3級 4名(延べ13名) 英検学習会4級 2名(延べ15名) 土曜キッズ英会話は、前期は新型コロナウイルス感染防止の対応に伴い中止した。後期については実施の方向で準備を進めている。 ・土曜キッズ英会話参加者数 70名以上	全国学力・学習状況調査が中止となったが、各学校での独自の検査の実施による分析やNRT(標準学力検査)を活用した分析により学校課題を把握し、授業づくりの改善に努めた。指導訪問を全小・中学校に実施し、指導・助言を実施した。 コロナ感染不安によるS・Eスタディへの参加者は例年に比べ減少したが、対策を徹底し、実施することができた。英検学習会は、感染不安、天候不良による参加者減があったため、授業を録画し、オンデマンド配信することで、合格率を80%以上にすることができた。 【NRT市平均】 小学校6年国語50.3 算数50.0(全国平均50) 中学校3年国語51.2 数学50.1(全国平均50) 【指導訪問での指導・助言】 小・中学校全23校で実施 【Sスタディ参加者数】137名(最終集約) 【Eスタディ参加者数】 3級12名(合格率87.5%) 4級15名(合格率80.0%) 【土曜キッズ英会話】 新型コロナウイルス感染防止の対応に伴い全面中止	B
3-8	総合的な学習の時間等における外部人材の活用 (学び・心はぐくむ学校活動支援事業)	4-7- (2)	指導室	各学校で創意工夫を凝らした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実に努めていきます。	臨時休業等による派遣数減少はあるものの、可能な限りの学校の教育活動支援を実施していく。新型コロナウイルス感染防止の対応により授業内容に制限が加わる(水泳実技授業の中止等)場合はあるが、よりよい教育活動を実施するため、各団体やボランティア募集を実施する等、専門分野の人材を活用できる体制を整備していく。 ・外部人材活用年間延べ人数 10,000名	6月までの臨時休業、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外部人材の活用も限られ、授業や事業が中止となり、例年に比べ激減した。 【外部人材活用年間延べ人数】 5,571名	C

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
3-9	教育支援センター事業 (同)	4-7- (2)	指導室	スクールカウンセラー、スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、医療アドバイザー、特別支援教育専門員を配置し、これらを組織的に活用・連携させながら児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	本人・保護者からの直接の相談だけではなく、hyper-Q-Uの結果を活用して積極的に学校訪問・授業参観を行い、専門家の視点から支援が必要に見える子どもをピックアップする等、早期対応に心がけていきたい。また、登校支援室を未来へのサポートという観点から、学校復帰をゴールとせず、社会につなげる取組を進めていく。 ・教育支援センター相談件数 2000件	コロナ禍で親子の行動変容のほか、SSWの欠員、集計方法の見直しにより相談件数は減少。一方で、専門員の学校訪問等により相談業務や積極的な支援を行うことができた。コロナ感染に関わる相談はなかった。件数は例年に比べ少ない状況であった。 【教育支援センター相談件数】 904件 【登校支援室入室者】 29名	B
3-10	道徳教育の充実 (教育指導振興事業)	4-7- (2)	指導室	道徳教育は、「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体で行っていきます。また、教科書や独自の教材を活用した「考え、議論する」道徳科の授業づくりを充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。	教育研究所部会・指定校連動システムによる調査・研究を推進する。道徳科の授業づくりについて、指定校の成果を市内各校へ普及していく。 ・指定校 栗沢小学校・栗沢中学校 【招へい講師】 11月 京都市立松尾中学校校長 鈴木克治氏 12月 愛知県一宮市立浅井中学校校長 山田貞二氏	栗沢小・中学校合同研修会 (指定校事業) ・リモートによる研修会の実施 2回 (12月・2月) ※講師：山田貞二氏 東光中学校区道徳研究会 (岩見沢小・東小・東光中) ・外部講師を招へいしての研究会 (10月) ※講師：毛利豊和氏	A
3-11	生徒指導の充実 (青少年対策事業)	4-7- (4)	子ども課	各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っていきます。生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めていきます。	生徒指導上の諸問題について情報共有を図るため、各種連絡協議会等を引き続き開催するとともに、警察署等との関係機関と連携していく。 また、小学校に対しメディアリテラシー教材の活用を広め、SNSやネット等に関する知識や理解を深める教育を推進する。	小学校・中学校・高校それぞれの生徒指導担当者が集まり定期的に会議を開催することで、児童生徒を取り巻く諸問題について共有し、課題解決に向けた協議を進めた。 また、中央小学校をモデル校として、メディアリテラシー授業を実施したほか、全市的に取り組める教材を作成し、市内小学校に対し普及・啓発を行った。	A
3-12	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勸奨 (健康・スポーツ振興事業)	4-7- (3)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に情報を提供するなど、資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めていきます。	(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に対し、情報提供やPR等により資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努める。	例年、(財)日本スポーツ協会等主催の講習会の開催については、関係団体(スポーツ協会加盟団体・スポーツ少年団等)に対し、情報提供やPR等により資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めているが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により各種事業が中止となった。	B
3-13	中学校選択制度 (小学校管理事業)	4-7- (3)	学校教育課	中学校すべての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。	アンケート調査では、制度を利用して入学した生徒とその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答しており、また、各中学校も試行錯誤を重ねながら、特色ある学校づくりの推進に励み、良い影響が出ていると考えられる。 一方で、選択先学校の偏りやコミュニティスクールの取組みとの整合性などの課題もあることから、通学区域審議会に諮問し、制度の方向性などの検討を行う。	令和2年度に実施したアンケート調査(調査時 中3(平成30年度中学入学))では、制度を利用した生徒の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答した。 しかし、生徒数の減やコミュニティ・エリア構想との整合性についての課題もあり、令和2年度の通学区域審議会から「制度改善または廃止についての検討が必要」との答申がなされている。	A
3-14	ホームページによる教育情報の公開 (教育情報システム化推進事業)	4-7- (3)	学校教育課	岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供するサービスの向上を図るため、市ホームページ、SNS等で、公開しており、情報提供の一層の充実に努めていきます。	市ホームページに加え、市教委フェイスブックページにも情報に掲載し、幅広く情報発信に取り組んでいる。 市ホームページやフェイスブック等SNSの両方の特性を生かしながら、行事案内等の事前発信を増やすなどの工夫をしながら継続していく。	教育活動の情報を、市ホームページやフェイスブック等で公開し、幅広く情報発信に取り組んだ。 また、ホームページやSNSだけでなく、教育広報を発行して様々な方法により情報提供の充実に図った。	A
3-15	学校施設の計画的な整備の実施 (小学校校舎等管理事業、中学校校舎等管理事業)	4-7- (2)	教育施設課	老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行う。	学校施設長寿命化計画に基づき、光陵中学校、清園中学校の屋上・外壁の予防改修を行う。	光陵中学校、清園中学校の屋上・外壁の予防改修にむけた設計業務を行った。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪ 評価の基準並びに集計結果 ≫

A : 計画通りの成果を得られた . . . 79 件 C : 計画通りに事業が遂行できなかった . . . 3 件
 B : 一部成果を得られないものもあった . . . 21 件 D : 事業に着手できなかった . . . 1 件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
3-16	いわみざわ花と緑の少年団事業 (緑の環境保全教育事業)	4-7- (3)	公園緑地環境課	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めています(小学校4~6年生対象)。	小学校4~6年生を対象に、自然に親しむ活動を通して、環境意識を高める教育を行い人材の育成に努める。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった活動もあったが、小学生4~6年生(団員数16名)を対象に、自然に親しむ活動を行うことが出来た。	B
3-17	環境浄化モニター活動 (青少年対策事業)	4-7- (4)	子ども課	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された27名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係業界に働きかけを行っていきます。	青少年を取り巻く有害環境の浄化を目的に、市内の公園や街路、店舗等を調査し、必要に応じて各関係機関へ環境改善に向けた働きかけを行う。 また、広報誌「ふれあい」の発行を通して、モニター活動の周知を行う。	書店やコンビニ等を定期的に巡回し、有害環境の調査と浄化に努めるとともに、広報誌「ふれあい」を発行し、保護者に対し、岩見沢警察署管内の補導状況やSNS上におけるトラブル事例等について情報提供するなど注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。	A
3-18	子ども発達支援センター (子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	子ども課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、子ども発達支援センターを運営し、発達に関する相談支援体制の充実を推進していきます。	保育園や幼稚園に対する巡回訪問時には、各園の要望等を踏まえ、療育の必要性に限らず子ども一人ひとりの特性に寄り添った適切な支援について、助言指導していく。また、相談支援により引き続き、早期発見、早期療育へつなげていく。	療育を必要とする児童や保護者に対し適切な支援を行ったほか、保育園や幼稚園への巡回訪問により、療育の必要性に限らず子どもに寄り添った適切な支援の助言・指導を行った。 【巡回訪問相談】 33か所57回、延べ374人	A
3-19	児童心理相談員による相談(子育て総合支援センター事業)	4-6 4-7- (5)	子ども課	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っています。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を助言するとともに、専門機関を紹介していきます。心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援していきます。また、保健センターや教育支援センターと連携し、保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行っていきます。	専門職(心理士)を正規職員として採用したことで、保健センターや幼児ことばの教室などの他部門と効率的な連携を図るとともに、引き続き保護者や関係者へ助言指導等を行っていく。	保健センターによる健診後における発達相談はもとより、療育機関等からの依頼に基づき、心理検査を行い子どもへの関わり方や適切な支援について、保護者や関係者へ助言を行った。昨年度は室内あそびの提供や発達状況の確認、休校期間中における就学児との関わり方など、コロナ禍を反映した相談等が多くみられ、教育支援センターと連携して、保護者及び学校に対し助言等を行った。 【児童心理士の相談(電話・来所・発達検査)件数】336件	A
3-20	幼児ことばの教室(就学前幼児(言語)教育振興事業)	4-7- (5)	指導室	ことばの発達に障がいや課題を持つ幼児の心身の健全な発達を援助し、各園、保健センターなど他機関との連携を図り、保護者や幼児との関わりを大切に指導に努めていきます。	保護者や幼児に寄り添い、関わりを大切にしながら、公的な施設としての強みを生かした長期的スパンでの援助や指導に努めていく。各園、保健センター、市内の各事業所等との連携を図りながら、小学校や言語通級学級への確実な引継ぎを実施していく。 【支援幼児数】 50名以上	コロナ禍に伴う親子の行動変容もあって利用が減少し、目標値までは達しなかったが、保護者や幼児に寄り添った支援及び相談活動を実施することができた。また、小学校のことばの教室との連携を図り、確実な引継ぎを実施することができた。 【支援幼児数】 44名	B
3-21	特別支援教育推進事業(同)	4-7- (5)	指導室	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学支援及び必要な支援を行っていきます。	市教育支援センターの特別支援教育専門員を活用した特別支援教育支援員への研修を実施し、子どもの特性の理解を通して、支援の充実を図る。また、各校の特別支援コーディネーターへ研修の実施など、特別支援教育の推進に努める。保護者の適切なニーズ把握と就学支援に努める。通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握に努める ・特別支援教育支援員研修 年1回実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会 年3回実施 ・通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握のための調査 年2回実施	コーディネーターによる推進委員会をオンライン会議で開催する等、研修の機会の確保に努めた。就学支援委員会開催時に通級指導を必要とする児童生徒を把握し、また各校へのアンケートで通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を把握した。 【特別支援教育支援員研修】 集合形式1回実施(6月) 【特別支援教育コーディネーター研修会(5月・6月・1月)】 書面1回、集合形式1回、リモート1回 【通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の把握のための調査】2回実施(5月・9月)	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
3-22	いわみざわチャレンジスクール (市民の学び支援事業)	4-7- (2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	小中学生を対象として、休日を有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな身体を育み、個々の「生きる力」の高揚を図りながら講座や体験学習などを継続していきます。	生涯学習センター、郷土科学館において、小中学生を対象に「学校では体験できないプログラム」、「親子で学習できるプログラム」、「科学、実験、工作プログラム」、「野外活動、環境学習プログラム」、「地域の人材を活用したプログラム」、そして「教育大生によるプログラム」を加えた6分野から多様な体験型の学習を通して、子どものチャレンジ精神及び情操を育成する。・9月～3月15回(教育大連携2回) 予定	R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により事業回数を減らして9月より実施した。学校では体験できない科学実験、モノづくりやスポーツ、陶芸等を実施。連携事業として教育大学岩見沢校の協力を得て今年度、2回事業を実施した。プログラムについては、学生が持つ個性や特技、知識を生かしながら、子どもたちが気軽に取り組める内容を企画実施した。モノづくりなどの体験活動を通して、子どもたちの休日をより有意義なものとすることができた。体験活動の事業は重要であり、子どもたちや保護者の評価も高く今後も継続して実施する。 【14回実施、参加者179人】	B
3-23	あそびの広場運営事業(同)	4-7- (6)	子ども課	全天候型施設「あそびの広場」を管理運営し、子どもの成長を促すとともに、安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供します。また、こども・子育てひろば「えみふる」の核として、誰もが気軽に相談や支援を受けられる環境づくりを進めていきます。	新型コロナウイルスの影響により、6月22日から営業を再開しているが、利用人数の制限や開催クールの縮小など、様々な対策を講じながら運営しており、今後も、感染拡大状況を踏まえ制限等について段階的に検討していく。また、市内利用者をつなぎとめるため、バルシューレ等各種教室のオンライン化など、新たな生活様式に沿った取組を検討していく。	コロナの影響により約2か月間休館とし、6月下旬より再開となった。再開後も消毒作業の確保のため2クール制としたほか、3密回避のため、入場者数の上限を設けての運営となったため、利用者数は令和1年度の55,303人の約7割減の18,054人となった。 【個人利用】 18,054人(市内7,245人 市外10,809人) 【団体利用】 1,383人	A
3-24	青少年育成 (青少年育成事業)	4-7- (3)	子ども課	青少年が、将来、自らの意思で自立し、社会参加していくことができるよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。また、すべての子どもが体験や学び等、様々な活動への参加を通じ、健やかな成長を育む機会の提供に努めていきます。	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、各子ども会事業の実施時期や内容を精査し、感染防止対策を十分に行ったうえで実施する。また、少年の主張大会については、発表審査は行わず、原稿審査のみで実施する。	新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、各子ども会行事は書初め大会を除き、その他行事は中止となった。少年の主張大会については、発表審査を行わず、原稿審査のみで実施し、上位入賞者に限り、発表の機会を設けた。	B
3-25	岩見沢市指定ごみ袋交付(ごみ処理対策事業)	4-10- (4)	廃棄物対策課	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていきます。	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていく。	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋を無償で交付することにより、その負担を軽減した。今後も、負担軽減の必要があると認める者に対し継続する。 【交付対象者】414人	A
3-26	環境学習事業(ごみ減量化推進事業)	4-7- (3)	廃棄物対策課	小学校・中学校に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。	児童・生徒に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図った。今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 【小中高生への出前教室等の実施】 3件95人 【小中高生の施設見学の実施】 13件488人	A
3-27	成長記録ファイルの普及事業 (子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	子ども課	発達に心配のある子どもが、各ライフステージにおいて、切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、子どもの成長と発達に関する記録等を保管する「えみふるふぁいる」を作成・配布するとともに、普及・啓発を行います。	保健センターが月1回実施する1歳6か月児健診の際に、配付ボランティアの協力を得ながら「えみふる ふぁいる」を配付・活用を促していく。	月1回実施されている1歳6か月健診にて、ボランティアの協力を得ながら、「えみふる ふぁいる」の配布・普及を行った。子育て総合支援センターや学校などでも、必要に応じて配布し、活用を促した。また、R3.3の3歳児健診より、ファイルの所持者に対し活用状況のアンケートを実施している。 【配布数】 R2 431部	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
3-28	子どもサポート「うずら」 (子育て総合支援センター事業)	4-7- (5)	子ども課	発達の遅れが見られる幼児とその保護者に対し、専門職と一緒に成長や発達の状況を確認・共有できる集団の場を提供し、療育支援の活用に関する情報提供や保護者の不安軽減などの助言指導を行います。	子ども発達支援センター職員(作業療法士、臨床心理士)や保育士、保健師が中心となり、毎月第4月曜日(10時から11時半)に、子どもサポート「うずら」を開設し、自由遊び、親子ふれあい遊び・設定保育、野外活動、絵本の読み聞かせ、保護者交流等を行っていく。	コロナの影響により、2か月休止とし、必要な感染予防対策を講じ6月から再起した。子どもと保護者に対し集団の場を提供し、専門職種による発達状況の共有を図るとともに、療育支援の活用に関する情報提供や利用の勧奨を行うことで、早期療育のほか、保護者の不安軽減をはかることができた。 【開催回数】 10回 【対象実児童数】 13名 【延参加児童数】 90名	A
3-29	情報モラル教室の実施(学び・心はぐくむ学校活動支援事業)	4-7- (2)	指導室	各学校において外部講師を招聘して情報モラル教室を実施し、コミュニティサイトやSNS等の不適切な利用による犯罪等の被害やインターネット上のいじめ等のトラブルを未然に防止します。	小中が連携したり、コミュニティスクールを活用した地域の方々や保護者の参加のある情報モラル教室が開催できるよう指導・助言していく。 【情報モラル教室実施率】 中学校 100% 小学校高学年(4~6年) 80% 小学校低学年(1~3年) 50%	全中学校で情報モラル教室を実施することができた。SNSの利用が低年齢化しているため、小学校の高学年での実施が増えている現状にある。 【情報モラル教室実施率】 中学校 100% 小学校高学年(4~6年) 86% 小学校低学年(1~3年) 50%	A
3-30	家庭教育事業 (市民の学び支援事業)	4-7- (3)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、地域家庭教育事業及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っていきます。家庭教育の重要性が増す中で、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健全な成長のための家庭教育のあり方について専門的な講師を招いて事業を展開していきます。	0歳児教育学級、2・3歳児教育学級については、子どもの発達の節目をとらえ、心身の発達の特徴及び健全な成長のための家庭教育のあり方について学習する。9月2回、10月2回を予定している。家庭教育指導者育成講座については、家庭教育に関する専門的な理論や技法について学び、身近な地域で家庭教育の指導や子育て支援における適切な対応がとれる指導者を育成します。11月3回を予定している。家庭教育指導者活用講座については、家庭教育指導者育成講座で学んだ知識技術や、個人が有する資格等を生かし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を実施することにより、子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち笑顔で子育てができるよう支援する。9月~3月4回を予定している。	R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により事業回数を減らして11月より各講座を実施した。0歳児、2,3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き家庭教育に関する基礎知識や心身の発達の特徴を理解することができた。(0歳児教育学級、2回実施、参加者20人)(2・3歳児教育学級、2回実施、参加者24人)家庭教育や子育て支援のできる指導者を育成するため実践的な研修会を実施することができた。本年度、空知教育局との連携で「家庭教育ナビゲーター」の資格を取得することができた。指導者育成講座で学んだ知識技術を生かしサークル団体が自主企画を実施することができた。(家庭教育指導者育成講座、1回、参加者10人)(家庭教育指導者活用講座、2回実施、参加者21人)	B
4-1	街頭補導活動事業 (青少年対策事業)	4-8- (4)	子ども課	青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行っていきます。また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進していきます。	青少年センターを中心に、地域の補導員や環境浄化モニターと連携し、平常補導や各祭典における特別補導などの巡回活動を行い、青少年の非行防止活動に努める。また、地域補導員を対象に研修会を開催し、各地域の補導活動の充実を図る。	青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、平常補導、夜間補導のほか、学校長期休業期間や市内イベント等に合わせて行う特別補導を定期的に行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができた。また、補導員研修会を開催し、青少年非行実態の把握と補導に関する知識の向上に努めた。	A
4-2	公共構築物のユニバーサルデザインの推進 (市営住宅建設事業ほか)	4-8- (3)	建築課	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小便器を設置するなど、整備を図っていきます。	岩見沢市栗沢市民センター新築工事において、多目的トイレの整備、授乳室内のベビーベッド等の整備を行います。また、北村温泉改修工事においても、多目的トイレの整備を行います。	岩見沢市栗沢市民センター新築工事において、多目的トイレの整備、授乳室内のベビーベッド等の整備を行いました。また、北村温泉改修工事においても、多目的トイレの整備を行いました。	A
4-3	公園トイレ整備 (公園管理事業)	4-8- (3)	公園緑地環境課	子どもからお年寄りまですべての人が安全・安心して利用できるように、トイレの洋式化を行っていきます。	子どもからお年寄りまですべての人が安全・安心して利用できるように、トイレの洋式化2基を行う。	トイレの洋式化について、令和2年度に予定していた対象基数2基を実施することが出来た。	A
4-4	子どものあそび場整備 (公園造成事業)	4-7- (6)	公園緑地環境課	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方も利用しやすいよう、地域住民の意見を取り入れた整備を進めており、小規模公園も視野に入れながら整備に努めていきます。	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方も利用しやすいよう、公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設・一般施設の更新(対象公園数：10公園)を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施する。	公園施設の長寿命化計画に則り遊戯施設・一般施設の更新(対象公園数：10公園)を、地域の意見・要望を取り入れながら、実施することが出来た。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
4-5	ワーク・ライフ・バランスの推進 (男女共同参画社会推進事業)	4-8- (1)	市民連携室	育児・介護をしながら働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識の啓発や、両立支援に関する各制度の情報提供に努めていきます。	市民団体と協働で各種事業を実施し、育児・介護をしながら働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識が広く市民に浸透するよう啓発を行う。 また、情報誌の発行や市広報、ホームページなどを活用し、両立支援に関する各制度の積極的な情報提供に努める。	新型コロナウイルス感染症防止により市民フォーラムやステップアップ講座等の各種事業の開催はできなかったが、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働して、男女共同参画川柳コンテストや展示啓発を行い意識啓発に努めた。 また、広報いわみざわ記事掲載や情報誌の発行・町会回覧、ラジオ出演をし、幅広く市民へワーク・ライフ・バランスに関する情報提供することができた。 【川柳コンテスト】17名49作品(大賞1名、入選5名) 【情報誌「ア・ライク」の発行】 6,500部 【展示啓発会場】イオン岩見沢店、であえーる、市役所 【FMはまなすラジオ出演】 1回 【広報いわみざわ準特集記事掲載】 1回	B
4-6	交通安全教室 (交通安全対策事業)	4-8- (4)	市民連携室	模擬信号機や自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、警察署をはじめとした関係機関の協力により、内容の充実にも努めていきます。	幼少期から交通安全教室をとらして交通安全への意識付けと交通安全についての理解を深める事業として、今後も継続していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により、実施回数及び参加人数は激減したが、児童交通安全指導員と警察署の協力により、車社会に順応する知識を身につけさせるとともに、子どもを通じて各家庭に意識の向上を図ることができた。	B
4-7	民間における交通安全の確保 (交通安全対策事業)	4-8- (4)	民間実施 ※市民連携室	民間団体において行っている紙芝居による交通安全教育等と連携を取りながら子どもの交通安全対策を進めていきます。	民間団体会員の減少、それに伴う運営費の縮減、高齢化などの課題による事業縮小となっているが、今後も連携を図っていく。	民間団体での紙芝居による交通安全教育は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、ハンドプレートを活用した街頭啓発や新入学児童へのマスコット配付を行い、コロナ禍における交通安全対策に努めた。	B
4-8	市防犯協会への支援 (市民の安全と安心を高める推進事業)	4-8- (4)	市民連携室	地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、市防犯協会が行う防犯活動の支援をしていきます。	市防犯協会の啓発活動・防犯活動の支援をしており、今後についても継続していく。	市防犯協会の防犯運動については、金融機関や大型店舗での啓発活動、幼稚園や保育園での防犯かるた大会、各地域によるパトロールを実施しており、様々な場面で協力、支援を実施することができた。	A
4-9	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援 (町会等管理街路灯維持支援事業)	4-8- (4)	土木課、市民連携室	市が管理する街路灯については、新設、更新、修繕を計画的に進めるとともに、LED化によりLCCの削減を図りながら、適切に管理していきます。 また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	(土木課) 新設及び修繕 (市) N=84基 LED化 (市) N=100基 (市民連携室) 町会が管理する街路灯について、新設及び敷設替等維持管理にかかる費用の支援により全体の89%以上とLEDが進んだ。今後も夜間における安全確保と防犯対策としても継続していく。 また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	(土木課) 新設及び修繕 (市) N=62基 LED化 (市) N=129基 (市民連携室) 町会が管理する街路灯については、新設及び敷設替等にかかる費用の支援をH30より3年間延長することで全体の92%以上とLED化が進み、維持管理費の節減が図られ、夜間における安全確保と防犯対策に努めることができた。	A
4-10	防犯啓発活動 (市民の安全と安心を高める推進事業)	4-8- (4)	市民連携室	防犯対策として、新入学児童への防犯グッズの配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	金融機関における年金支給日の啓発活動での特殊詐欺防止ティッシュの配布やFMはまなす、IHKでの放送、防犯メールでの情報提供や広報での注意喚起、防犯旗の町会掲揚などの防犯啓発を今後も継続していく。	金融機関や大型店舗での街頭啓発活動、FMはまなすやIHKでの放送、防犯メールによる情報提供や広報での注意喚起、幼稚園や保育園に出向き防犯かるた大会を開催するなどの活動を実施して防犯啓発を行った。また、防犯旗を作成し希望町会へ配布したり、腕章、ベスト、タスキなどの貸出を行い地域防犯活動の支援も実施することができた。	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
4-11	児童見守りシステム推進事業 (同)	4-8- (4)	指導室	すべての小学生の希望家庭を対象に児童見守りサービスを実施し、登下校の安全・安心確保を図っています。また、全小中学生の希望家庭向けに不審者情報等の一斉同報サービスを含めた見守りシステムにて児童生徒の安全・安心確保の注意喚起を行っています。	児童見守りシステム I C タグ普及率100%を目指すとともに、小学生から中学生すべての一斉同報メールサービス利用率を100%を目指し、各校への啓蒙を図る。	コロナ関連で一斉同報メールの活用が増え、実に効果的であることが実証された。 【児童見守りシステム I C タグ普及率】 98% 【一斉同報メールサービス利用率】 98%	A
4-12	子育て支援住宅 (市営住宅建設事業)	4-8- (2)	建築課	市営住宅の整備に当たって、未就学児童を含む3人以上の世帯で、当該未就学児が中学校を卒業するまでの子育て中の家庭を対象に、特定住戸として「子育て支援住宅」を提供します。 また、児童館や地域親子ひろばなどを拠点とした交流事業や子育て支援サービス等との連携も視野に子育てしやすい住環境整備に取り組んでいきます。	本年度、現地建替を予定している6条中央団地の設計において、現状の把握やニーズ等を確認し、設計を進めていきます。	本年度、現地建替を予定している6条中央団地の設計において、現状の把握やニーズ等を確認し、設計を進めております。	A
4-13	住宅購入支援助成金 (移住定住促進事業)	4-8- (2)	企画室	市内に移住・転入する子育て世帯が、新築又は中古住宅を初めて購入する際に、土地・建物の購入及び改修費用に関する資金を助成します。	中学3年生以下のお子さんのいる世帯に対する助成金上乘せの継続、フラット35の金利優遇措置が受けられる協定の締結により、住宅購入に係る費用の軽減を図る。 また、R2年度からは対象年齢を50歳未満に絞り、より子育て世帯に特化した支援を行う。	令和2年度取組目標に記載のとおり、移住・転入する世帯が初めて新築・中古住宅を取得する際の費用助成のほか、中学3年生以下のお子さんがある子育て世帯への助成額の加算を実施した。 【令和2年度子育て加算世帯】34世帯(世帯員128人) また、住宅購入に係る費用負担を軽減する手法の一つとして、(独)住宅金融支援機構と協定を締結することにより、住宅購入支援助成金対象者が、固定金利住宅ローン【フラット35】の金利優遇措置を受けられることを可能とした。 【新規協定締結】令和2年5月1日協定締結	A
5-1	チャイルドホットライン(子育て総合支援センター事業)	4-9- (3)	子ども課	岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに関係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行っています。 定期的に岩見沢市子育て支援推進会議(要保護児童対策地域協議会)を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図るとともに、個別ケース検討会議を開催し、課題解決に向け、情報の共有と支援の円滑な推進に取り組んでいきます。	岩見沢市子育て支援推進会議(要保護児童対策地域協議会)を開催し、関係機関との情報共有の徹底を図るとともに、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、虐待の早期発見、早期解決に向け、情報共有と適切な支援の検討に取り組んでいく。また、要保護児童については、所属する園や学校と月1回の情報交換により、リスクや緊急度等を共有し、虐待等の未然防止に向け連携を図っていく。	警察署や児童相談所、保健所など関係機関と連携し、児童虐待の防止と解決に向け実態を把握し、虐待の早期発見、早期対応に努めた。特定妊婦に係る要支援児童のほか、ネグレクトや身体的虐待の事案に対し情報共有と支援策の検討を行うため、個別ケース検討会議を計20回開催した。	A
5-2	児童虐待早期発見事業 (母子保健推進事業)	4-4- (5) 4-9- (3)	健康づくり 推進課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行っています。 支援の必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつぐための事業を進めていきます。	ハイリスク妊産婦を妊娠届出時から継続的に早期把握・支援していきます。 周産期養育者支援保健・医療連携システムにより、医療機関との連携を図り、産後うつを早期に把握し、虐待予防につなげます。 4～5か月児及び8～9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景・親の思い等の把握し、支援します。 健診未受診者の中には日中連絡のとれないケースもいるため、夜間訪問を実施するほか他機関とも連携し、全数把握するよう努め今後も継続していきます。	妊娠時届出時、医療機関連携、乳児健診における育児アンケートにより、早期支援を行うことができた。継続支援ケースでは、他機関との連携を図ることができた。令和2年度については、夜間訪問実施者、虐待発見はなかった。今後も継続していく。 【ハイリスク妊産婦訪問】 実74人(延80人) 【周産期養育者支援保健・医療連携システムによる訪問】 実48人(延50人) 【4～5か月児健診 育児アンケート実施数】 405人(内要支援者28人) 【8～9か月児健診 育児アンケート実施数】 421人(内要支援者5人)	A

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
5-3	特別育児支援ヘルパー事業 (子ども・子育て支援事業)	4-9- (3)	子ども課	岩見沢市子育て支援推進会議において要支援児童と認める児童がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児の支援を行うことにより、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育の支援に資するとともに、児童の見守りを行います。	要保護児童対策地域協議会において、支援や見守りが必要と判断された要保護・要支援児童のいる家庭に対し、回数の制限なくヘルパーを派遣し、虐待等の早期発見に努める。 【利用者数】 利用回数 利用家庭数 H28年度 - - H29年度 2回 1家庭 H30年度 20回 3家庭 R01年度 24回 1家庭	要保護児童対策地域協議会において、支援や見守りが必要と判断された要保護・要支援児童のいる家庭に対し、回数の制限なくヘルパーを派遣し、虐待等の早期発見に努めた。 【利用回数】 【利用家庭数】 R02年度 47回 1家庭	A
5-4	児童虐待防止の学習会による ネットワークづくり	4-9- (3)	子ども課	子どもと直接関わる専門職間の児童虐待に対する問題意識を共有するため、学習機会を設けることを検討します。	児童虐待防止に関わる支援者同士の顔の見える関係づくりをサポートするための機会や体制等について、関係機関等と連携し整備していく。	虐待防止に向け、関係機関同士の顔の見える関係づくりとして、有識者等で構成する懇話会を設置し、懇談する機会を検討していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、企画・実施等には至らなかった。	D
6-1	母子・父子自立支援員配置 (ひとり親家庭支援事業)	4-10- (4)	福祉課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行っていきます。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めていきます。	母子・父子自立支援員を通じて、ひとり親家庭及び寡婦家庭に対して自立に役立つ情報提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援・指導の他、子育て、生活、養育費の確保など生活面に関する相談に、広汎かつきめ細かく対応し、ひとり親家庭の生活安定と向上、自立を支援します。	自立支援員相談対応件数は、前年より微増 (①465件⇒②473件) しており、ひとり親の相談対応に関する需要は依然多いものの、相談時のきめ細かな対応により、相談者が必要とする情報や適切な相談窓口への案内を行った。	A
6-2	生活困窮者自立支援 (生活困窮者自立促進支援事業)	4-10- (4)	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受け、就労に向けた支援などを行っていきます。	岩見沢市生活サポートセンターリンクにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行う。	岩見沢市生活サポートセンターリンクにおいて、子どもを持つ生活困窮世帯が困窮状態から早期に脱却できるように関係機関と連携し、相談の受け付けから就労に向けた一体的な支援を行った。 R02 相談：86名	A
6-3	生活困窮者学習支援 (生活困窮者自立促進支援事業)	4-10- (4)	保護課	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の小中学生の学習支援を行う。	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の小中学生の学習支援を行った。児童と支援者とのニーズのミスマッチ、児童保護者の意識を改善できず、参加者数が減少。 【参加者数】 小学生4人 中学生2人	B
6-4	実費徴収に係る補給付を行う 事業	4-4- (12)	子ども課	幼稚園や保育所等を利用している生活保護世帯等の子どもで保護者が支払うべき教材費、行事費等の実費徴収に係る費用の一部を負担し、子どもの健やかな成長を支援します。	子どもの健やかな成長を支援するため、国の動向や、他の自治体と情報の共有をはかる。	全道34市及び市内教育・保育施設等に対し、状況調査を行った結果、補助対象者・対象額が非常に限定的になってしまうことから、現時点での事業実施は見送った。今後も他市・各園の状況を確認し、事業実施の可否について適宜検討する。	A
6-5	S・Eスタディに対する支援 (スクールバス運行管理事業)	4-10- (4)	指導室、 学校教育課	経済的な負担なく無料学習会 (土曜・英検学習会) に参加することができるよう、所得に関係なく生徒が移動できる方法を検討します。	S・Eスタディに合わせて無料学習会の利用が少ない会場 (教育研究所) から遠距離の幌向、北村、栗沢の3方面に送迎バスを運行し、学習会の利用を呼び掛けていく。 ・R1年度の申込者数 (バス運行前) 幌向方面 (上幌向経由) 21名 北村方面 (緑経由) 29名 栗沢方面 (清園経由) 15名	学校の働き掛けにより栗沢方面には好評で申込者数も増加したが、幌向、北村方面は、減少した。これは、コロナ禍の環境で、利用者の行動抑制があり、全体の申込者数が222名から137名と約4割減少し、それが特に、会場から遠距離の学校に集中したことによると考えられる。 ・R2年度の申込者数 (バス運行後) 幌向方面 (上幌向経由) 11名 北村方面 (緑経由) 10名 栗沢方面 (清園経由) 22名	B

第2期 岩見沢市子ども・子育てプラン対象事業評価調査票

資料 2

≪評価の基準並びに集計結果≫

A：計画通りの成果を得られた・・・79件 C：計画通りに事業が遂行できなかった・・・3件
 B：一部成果を得られないものもあった・・・21件 D：事業に着手できなかった・・・1件

No.	事業名 (事務事業名)	章・節	担当課	事業内容	第2期子ども・子育てプラン 令和2年度の取組目標・方向性	第2期子ども・子育てプラン評価 (R2年度)	評価
6-6	地域子ども体験活動補助金 (青少年育成事業)	4-10- (4)	子ども課	子どもを対象とする体験活動を支援するとともに、担い手の育成を検討します。	すべての子どもが自らの意志で、参加できる体験や学習の機会を提供するため、中学校区単位を基本に年2回以上、事業を実施する団体等に対し、年間10万円を上限に補助する。	こども食堂2団体、野外活動3団体に、年間10万円ずつ交付。コロナウイルス感染症対策を徹底し、こども食堂は、弁当形式とし、一部は児童館への配達も実施。2団体合わせて、計359食提供。野外活動の3団体は、季節に合わせた活動を計11回実施。延べ11回の活動に、約380名が参加。開催情報を子どもに直接届ける工夫などが課題。	A
6-7	母子家庭等自立支援給付金、ひとり親家庭児童修学援助金 (ひとり親家庭支援事業)	4-10- (4)	福祉課	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、各種給付金・援助金を支給して、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。 ●母子家庭等自立支援給付金 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。 ●ひとり親家庭児童修学援助金 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。	「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」の支給により、ひとり親家庭の母または父の就労や資格取得に伴う待遇向上を支援します。また、ひとり親家庭の児童に対する健全な教育を助長するとともに、ひとり親家庭の経済的自立を促進することを目的に、高校3年生や専修学校等の最終学年在学中で、来年卒業を迎えるひとり親家庭の児童に「ひとり親家庭児童修学援助金」を支給します。	高等職業訓練促進給付金受給者数は、年々増加しており、(㊸4人⇒㊹6人⇒㊺9人) 今後も増加が見込まれる。 ひとり親家庭児童修学援助金受給者数は、制度周知の取り組みの改善により、大幅に増加(㊻13人⇒㊼25人、応募者35人)しており、ひとり親家庭の経済的な一助となった。	A
6-8	小中学校就学援助事業(同)	4-10- (4)	学校教育課	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行います。	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行う。 【支給費目】 学用品費、校外活動費、修学旅行費(対象学年のみ)、体育実技用具費、新入学準備金(対象学年のみ)、生徒会費、PTA会費、医療費、給食費	経済的理由により就学困難であると申請のあった児童生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行った。 【認定者数】 小学校：491人 中学校：271人	A
6-9	特別支援教育振興事業	4-10- (4)	学校教育課	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、学用品費や通学費等の援助を行います。	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、学用品費や通学費等の援助を行う。 【支給費目】 学用品費、校外活動費、修学旅行費(対象学年のみ)、体育実技用具費、新入学準備金(対象学年のみ)、給食費、通学費、通学付添費	特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や通学費等の援助を行い、保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の普及症例を図った。 【認定者数】 小学校：96人 中学校：29人	A